

大学美術 教育学会 会報 No.26

発行日：2012年（平成24年）3月31日

編集・発行
理事長
総務局長
総務局事務部長
事務部

大学美術教育学会総務局広報室
藤江 充（愛知教育大学）
山田一美（東京学芸大学）
佐藤聡史
〒389-0403 長野県東御市東御牧原 1794-2
TEL: 090-2560-5998 FAX: 0268-61-6162
E-mail: daibibumon@po15.ueda.ne.jp
URL: <http://saeu.jp/>

大学美術教育学会の さらなる発展を祈って

理事長 藤江 充（愛知教育大学）



昨年の9月に宮城教育大学で全国大会が開かれました。本学会にとって第50回目となる記念すべき大会でした。それも、あの東日本大震災から半年後の仙台の地での大会でした。被災のあと、宮城教育大学に開催地の変更も可能だとお伝えしましたが、開催への強い決意を示されて大会は無事に開催され成功裏に終了しました。あらためて東北地区の皆様へ感謝しつつ、一日でも早い復興をお祈りします。

さて、第50回という節目の大会を終えた本学会ですが、これからの課題もいくつか見えてきました。一つは、美術教育のさらなる振興を図るための国内外の連携です。既に2003年にお隣の「韓国美術教育学会」と学術協定を結んでいます。その主旨を実効あるものとするためには具体的な方策が必要です。国際交流委員会を中心に互いの学会誌への論文投稿等の具体案を検討していただいています。また、国内的には、2010年に、本学会と美術科教育学会や日本美術教育学会との3学会で、「造形芸術教育協議会」という連携組織をつくりました。相互に情報交換や研究会案内などを進めていますが、さらに、力を結集して、教育における美術の大切さ

を訴えていく必要があります。この協議会をきっかけにして、日本全国の美術教育関連団体がまとまっていければと強く願うところです。

また、2010年4月に本学会は「日本学術会議協力学術研究団体」として日本学術会議から認定されました。

大会の口頭発表や学会誌掲載論文の学術的な評価が高くなればなるほど、その責任は重くなります。学術的な水準をより一層高めるための審査や学会誌の在り方や、社会に何を発信していくかが問われてきます。発信のための学会ホームページもリニューアルを目指して試行中です。

まだ、財政基盤の確立など、いくつか課題はありますが、いずれも会員の皆様のご理解と協力なしには解決できないものばかりです。この2年間の任期で、それらの課題の道筋をつけることはできたと思います。次の新しい理事長と会員の皆様が協力して解決していただくようお願いする次第です。

以上、大学美術教育学会のさらなる発展を祈って、離任の挨拶とさせていただきます。ありがとうございました。

■第 50 回大学美術教育学会「宮城大会」全日程概要

1. 日 時：2011 年 9 月 23 日(金)諸会議、24 日(土)・
25 日(日)全国大会及び総会・協議会

2. 会 場：宮城教育大学（2 号館 2F 教室）
〒980-0845 仙台市青葉区荒巻字青葉 149

3. 参加費：学会員・一般参加者 5,000 円、大学院生
3,000 円(現職院生は 5,000 円)、学生・留
学生 1,500 円

4. 大会実行委員長：宮城教育大学 立原慶一
＜大会日程等＞※太字は学会関係

【大会前日の諸会議】2011 年 9 月 23 日（金）

各委員会、役員会（宮城教育大学 2 号館）

11:00-11:30	拡大総務局会議	会場D
11:30-12:00	第2回次期理事長選考委員会	会場D
	昼食	
12:30-13:30	全造連大学委員会【部門】 ※全国大学造形美術教育連絡協 議会（年 1 回の美術部門全造連 大学委員と全美協の懇談会）	会場D
13:30-14:30	国際交流委員会【学会】	会場A
	学会誌委員会【学会】	会場B
	附属学校委員会【部門】	会場A
	教科内容学検討委員会【部門】	会場C
14:40-14:50	受付【学会・部門共通】	（会場Aの 入口）
14:50-16:00	平成23年度第2回拡大理事会 【学会+部門（共通審議事項を 含む）】	会場A
16:05-16:50	美術部門協議役員会【部門】	会場A

▼第2回拡大理事会



▼学会誌委員会



【宮城大会第1日目】2011 年 9 月 24 日（土）

宮城教育大学 2 号館

09:30-	部門受付	1F エント ランス
10:00-11:00	日本教育大学協会全国美術 部門総会・協議会	2F 220 教室
	全国大学造形美術教育教員 養成協議会総会	2F 221 教室
	大学美術教育学会受付	1F エント ランス
11:00-11:25	第50回大学美術教育学会全 国大会開会式	2F 220 教室
11:30-11:57	口頭発表 1	2F 221, 223, 224, 226, 227
12:00-13:00	昼休み	
13:00-15:57	口頭発表 2~7 (1 コマ 27 分)	2F 221, 223, 224, 226, 227
16:10-17:30	シンポジウム「美術教育、ゼ ロからの出発」	2F 220 教室
18:00-20:00	懇親会	大学内「萩朋会 館」

【宮城大会第2日目】2011 年 9 月 25 日（日）

宮城教育大学 2 号館

09:30-	受付	1F エントラ ンス
10:00-11:57	口頭発表 8~11	2F 220 教室
12:00-13:00	昼休み	2F 221, 223, 224, 226, 227
13:00-13:27	ポスター発表	2F 228 教室
13:30-14:27	口頭発表 12~13	2F 221, 223, 224, 226, 227

▼国際交流委員会



第50回 大学美術教育学会 (開会式 総会)

■開会式

日 時：2011年9月24日 (土) 11:00~11:25 [※受付9:30~]

会 場：宮城教育大学・2号館2F・220教室 (仙台市青葉区荒巻字青葉149)

司会進行：宮城大会実行副委員長 村上タカシ (東北地区：宮城教育大学)、記録：総務局

1. 開会の辞 学会副理事長 岩村伸一 (京都教育大学)

2. 開催大学挨拶・大会案内

宮城大会実行委員長 立原慶一 (宮城教育大学)

■合同懇親会 ※有料(一律4,000円)

日 時：2011年9月24日 (土) 18:00~

会 場：宮城教育大学構内「萩朋会館」(次期開催大学挨拶を含む。)

※司会・進行 宮城教育大学

* * * * *

■学会総会

日 時：2010年9月25日 (日) 14:40~15:10 ※学会員のみ

会 場：宮城教育大学・2号館2F・220教室 (仙台市青葉区荒巻字青葉149 <http://www1.miyakyo-u.ac.jp/>)

司会進行：村上タカシ (東北地区：宮城教育大学)

記 録：総務局

1. 挨拶 学会理事長 藤江 充 (愛知教育大学)

2. 議長団 (議長：関東地区 三澤一実 (武蔵野美術大学)
副議長：九州地区 富田礼志 (大分大学))

3. 議 事

【報告事項】

[学会員登録関係・他]

(1) 会員登録・会員申込・会費・交通費原則等

総務局長 山田一美

[各種委員会関係・他]

(2) 学会誌委員会報告 委員長 岩村伸一

(3) 国際交流委員会報告 委員長 山口喜雄

(4) 三学会連携事業報告 特別委員 橋本光明

(5) その他

【協議事項】

[人事関係]

(1) 平成23年度役員(理事)・各種委員構成・任期
理事長

[事業・予算関係]

(2) 平成22年度事業・決算・監査報告

監事 西村俊夫 (上越教育大学)

大宮康男 (静岡大学)

[規程関係]

(3) 学会会則及び各種規定・細則の改正について
理事長

(4) その他

4. 議長団解任

5. 次期開催大学挨拶 富田礼志 (大分大学)

6. 開催大学挨拶

宮城大会代表 立原慶一 (宮城教育大学)

7. 閉会の辞 副理事長

※大会運営事務引継ぎ 学会総会終了後 (H23大会運営理事・委員+H24大会運営理事・委員)

■議事録 (概要)

・報告事項の後、理事長より、平成23年度役員(理事)・各種委員構成・任期について、資料に基づき提案され、原案どおり承認された。

・総務局から、平成22年度事業・決算及び平成23年度事業計画・予算案が示された。同時に、監事から平成22年度決算について監査報告があり、すべて承認された。

・規程関係について、理事長より学会会則及び各種規定・細則の改正について提案があり、配布資料の一部文言の修正を加えて承認された。



大学美術教育学会 平成23年度役員・各種委員会委員

■理事長 藤江 充（愛知教育大学22-23）

■副理事長 岩村伸一（京都教育大学23-24（正）：学会誌委員長） 山田一美（東京学芸大学23（副））

■特別委員 橋本光明（信州大学（信濃美術館）22-23 造形芸術教育協議会担当）

■＜総務局理事＞

総務局長 山田一美（東京学芸大学21-22, 23）

学会総務部長 山口喜雄（宇都宮大学20-21, 22-23）

新聞伸也（滋賀大学21-22, 23） 芳賀正之（静岡大学20-21, 22-23） 大泉義一（横浜国立大学20-21, 22-23）

内田裕子（埼玉大学21-22, 23） 小泉 薫（お茶の水女子大附属中学校21-22, 23） 三澤一実（武蔵野美術大学20-21, 22-23）

竹内とも子（千代田区立九段小学校21-22, 23） 大成哲雄（聖徳大学22-23） 相田隆司（東京学芸大学22-23）

＜事務部＞

部長 佐藤聡史（民間21. 22. 23） 部員 柳澤 愛（民間21. 22. 23）

■地区全国理事

I 〔北海道〕 南部正人（北海道教育大学旭川校22-23） 阿部宏行（北海道教育大学岩見沢校23-24）

〔東北〕 片野 一（福島大学22-23） 降旗 孝（山形大学23-24）

II 〔関東〕 渡辺邦夫（横浜国立大学22-23） 加藤 修（千葉大学23-24）

III 〔北陸〕 木村 仁（信州大学22-23） 宮崎光二（福井大学23-24）

〔東海〕 上山 浩（三重大学22-23） 竹井 史（愛知教育大学22-23-24）

IV 〔近畿〕 加藤可奈衛（大阪教育大学22-23） 宇田秀士（奈良教育大学23-24）

〔四国〕 金子宜正（高知大学23） 山田芳明（鳴門教育大学23-24）

V 〔中国〕 河野令二（山口大学22-23） 蜂谷昌之（広島大学23-24）

〔九州〕 幸 秀樹（宮崎大学22-23） 富田礼志（大分大学23-24）

■私立大学全国理事 水島尚喜（聖心女子大学22-23） 山中 隆（華頂短期大学23-24）

■学会大会運営理事 立原慶一（宮城教育大学22-23） 富田礼志（大分大学23-24）

■監事 大宮康男（静岡大学22-23） 増田金吾（東京学芸大学23-24）

■学会各種委員会

(1) 学会誌委員会（H23年度14名＋総務局4名）

委員長 岩村伸一（京都教育大学23-24） 副委員長 三澤一実（〔総務局〕 武蔵野美術大学21-22, 23）

〔H22-23年度委員（6名）〕

委員 斉藤泰嘉（筑波大学22-23） 佐藤賢司（大阪教育大学22-23） 鈴木廣之（東京学芸大学22-23）

高須賀昌志（埼玉大学22-23） 中村和世（広島大学22-23） 藤田英樹（島根大学22-23）

〔H23-24年度委員（7名）〕

委員 大嶋 彰（滋賀大学23-24） 奥村高明（聖徳大学23-24） 小野文子（信州大学23-24） 後藤雅宣（千葉大学23-24）

谷口淳一（京都教育大学23-24） 本村健太（岩手大学23-24） 鷲山靖（金沢大学23-24）

〔総務局担当〕 新聞伸也（滋賀大学21-22, 23） 芳賀正之（静岡大学21-22, 23） 内田裕子（埼玉大学21-22, 23）

(2) 国際交流委員会（H23年度11名＋総務局1名）

委員長 山口喜雄（宇都宮大学21-22, 23） 副委員長 向野康江（茨城大学21-22, 23）

委員 安東恭一郎（香川大学23-24） 池内慈朗（埼玉大学23-24） 鈴木幹雄（神戸大学22-23） 仲瀬律久（聖徳大学22-23）

浜本昌宏（元三重大学22-23） 煤孫康二（岩手大学23-24） 長田謙一（首都大学東京23-24）

甲田小知代（新潟市立潟東中学校22-23） 結城孝雄（東京家政大学22-23）

〔総務局〕 竹内とも子（千代田区立九段小学校22-23）

平成22年度 事業報告

(平成22年4月31日)「学会会報・第22号」、発行H22.3.31、発送H22.4.30
[平成22年度]

- 6月1日(水) 大学美術教育学会「東京大会案内(第1次)」及び「学会通信5月号」発送
- 6月 平成21年度会計監査
- 6月13日(日) 総務局会・第1回拡大理事会・各種委員会(第1回
学会誌委員会・第1回国際交流委員会)(東京文化会館)
- 7月12日(月) 大学美術教育学会「東京大会」研究発表(口頭)・
ポスター発表・ポスター展示の「申込」締切
- 7月～ 学会誌査読委員委嘱
- 7月26日(月) 「学会会報・23号」、「東京大会案内(第2次)」
発行・発送
- 7月31日(土) 学会誌投稿論文登録の締切[113編登録]
- 8月20日(火) 研究発表(口頭)・ポスター発表「要旨提出」締切
- 9月12日(日) 学会誌投稿論文締切[77編投稿]
- 9月18日(土) 拡大総務局会、第2回拡大理事会、
各種委員会(学会誌委員会・国際交流委員会)
(会場:武蔵野美術大学)
- 9月19日(日) 第49回大学美術教育学会「東京大会」開催
(会場:武蔵野美術大学) 学会総会、シンポジウム、
研究発表(口頭)、ポスター発表・ポスター展示
学会・部門合同懇親会
- 9月20日(月) 研究発表、学会総会、閉会式 大会開催大学引継
ぎ(武蔵野美術大学—宮城教育大学)
- 10月30日(土) 第3回学会誌委員会(掲載可否審議・結果通知 出
席10名)
- 12月18日(土) 修正論文提出締切・査読終了、学会誌編集作業開始[55編
掲載]
- (平成23年)
- 1月23日(土) 造形芸術教育協議会(3学会連携関係、明治学院大学)
- 1月29日(土) 正副理事会議(東京学芸大学)
- 3月15日(火) 東日本大震災により、東京文化会館にて予定していた諸会議
をすべて中止
- 3月23日(水) 「交際交流情報・第4号」発行、※発送はH23.5.7
- 3月25日(金) 「学会誌・第43号」発行、※発送はH23.5.7
- 3月31日(木) 「学会会報・第24号」(仙台大会予告)発行、※発送はH23.5.7

平成23年度 事業計画

(平成23年3月31日)「学会会報・第24号」、発送H23.5.7(大会予告)
[平成23年度]

- 6月16日(木) 大学美術教育学会「東京大会案内(第1次)」6月平成
21年度会計監査(西村監事・大宮監事)
- 6月19日(日) 拡大総務局会・第1回拡大理事会・各種委員会
(学会誌委員会・国際交流委員会・次期理事長代表選考委
員会)(東京文化会館)
- 6月末～7月 「学会会報・25号」、「宮城大会案内(第2次)」発送
- 7月31日(日) 大学美術教育学会「宮城大会」研究発表(口頭)・ポ
スター発表・ポスター展示の「申込」締切、投稿論文登
録「申込」締切
- 8月19日(金) 研究発表(口頭)・ポスター発表「要旨提出」締切
- 9月10日(土) 造形芸術教育協議会(滋賀大学)
- 9月11日(日) 「投稿論文」締切(消印有効)
- 9月16日(金) 学会運営委員会(学大又は都内会議室、予定)
- 9月23日(金) 拡大総務局会、第2回拡大理事会(宮城教育大学)
各種委員会(学会誌委員会・国際交流委員会)
- 9月24日(土) 第50回大学美術教育学会「宮城大会」開催
学会総会、シンポジウム、研究発表(口頭)、ポスター
発表・ポスター展示学会・部門合同懇親会
- 9月25日(日) 研究発表、学会総会、閉会式 大会開催大学引継ぎ
(宮城教育大学—大分大学)
- 10月29日(土) 学会誌委員会
- 12月 造形芸術教育協議会関係(三学会連携行事又は協議)
- 12月20日(火) 「投稿論文の最終提出」提出締切(必着)、学会誌編集
作業開始
- 12月末 「学会員名簿」作成・郵送
(平成24年)
- 1月28日(土) 学会運営委員会(予備、必要に応じて開催)
- 1月末 投稿論文掲載者による掲載負担金納入
- 2月末 投稿論文(校了 ※厳守)
- 3月12日(月) 又は13日(火) 拡大総務局会、第3回拡大理事会、
各種委員会(学会誌委員会・国際交流委員会)(東京文化
会館)
- 3月中旬 「学会誌・第44号」発行・郵送
- 「学会会報・第26号」(大分大会予告)発行
- 3月末日 (次年度組織・運営に関する執行部・各役員の引き継ぎ)
- ※4月以降、新組織で運営する (以上)

平成22年 決算・会計監査報告

		収入				
		費目	平成22年度予算	平成22年度決算	増減	備考
1		前年度繰越	336,736	336,736	0	
2	年会費	会費収入	3,250,000	3,105,000	-145,000	
3	掲載負担金	学会誌掲載負担金	1,500,000	1,650,000	150,000	
4	その他収入	雑収入	10,000	0	10,000	
5		収入合計	5,096,736	5,091,736		

		支出				
6	補助金	研究大会補助金	0	0	0	
7	印刷製本費	概要刊行費	200,000	200,000	0	
8		学会誌刊行費	2,200,000	2,200,000	0	
9		学会会報刊行費	90,000	69,310	-20,690	
10		学会通信刊行費	50,000	0	-50,000	
11		会員名簿刊行費	0	0	0	
12		封筒その他印刷費	40,000	29,820	-10,180	
13	運営費	大会案内印刷費	50,000	40,300	-9,700	
14		理事会費	300,000	300,660	660	
15		学会誌委員会費	120,000	87,640	-32,360	
16		その他委員会費	100,000	0	-100,000	
17		会議費	30,000	33,900	3,900	
18	事務経費	交通費	450,000	27,050	-422,950	
19		通信費	10,000		-10,000	
20		郵送費	250,000	111,980	-138,020	
21		事務費	30,000	7,690	-22,310	
22		支払手数料	5,000	2,100	-2,900	
23	予備費	雑費	30,000		-30,000	
24		予備費	641,736	0	-641,736	
25	委託費	事務部業務委託費	500,000	455,000	-45,000	
26		次年度繰越		1,526,286		
27		合計	5,096,736	5,091,736		

大学美術教育学会

理事長 藤江 充 様

平成22年度大学美術教育学会の会計について、
平成23年9月9日 監査委員会を開催し、会計監査を実施しました
結果、

1. 収支について伝票類と帳簿類を対照監査した結果、それらが正確に仕訳、記帳されていました。
2. 収支の伝票類と帳簿類は整理され、収支の内容・使途も明確に記帳され、会計が適切に処理されていました。
3. 帳簿差引残高及び貯金・現金残高と決算書との対照も行いましたが、正確であることを確認しました。

以上のごとく、平成22年度会計の処理及び決算が正確に執行されていた
ことを報告いたします。

平成23年9月9日

大学美術教育学会

監事 西村 俊夫 監事 大宮 康男 

平成 23 年度 予算

		収入				
		費目	平成22年度予算	平成23年度予算	増減	備考
1		前年度繰越	336,736	1,526,286	1,189,550	
2	年会費	会費収入	3,250,000	3,350,000	100,000	670口×5000
3	掲載負担金	学会誌掲載負担金	1,500,000	1,500,000	0	
4	その他収入	雑収入	10,000		-10,000	
5		収入合計	5,096,736	6,376,286		

		支出				
6	補助金	研究大会補助金	0	300,000	300,000	
7	印刷製本費	概要刊行費	200,000	200,000	0	
8		学会誌刊行費	2,200,000	2,200,000	0	
9		学会会報刊行費	90,000	90,000	0	
10		学会通信刊行費	50,000	50,000	0	
11		会員名簿刊行費	0	250,000	250,000	
12		封筒その他印刷費	40,000	40,000	0	
13		大会案内印刷費	50,000	50,000	0	
14	運営費	理事会費	300,000	300,000	0	
15		学会誌委員会費	120,000	120,000	0	
16		その他委員会費	100,000	100,000	0	
17		会議費	30,000	50,000	20,000	
18		交通費	450,000	450,000	0	
19	事務経費	通信費	10,000	10,000	0	
20		郵送費	250,000	370,000	120,000	
21		事務費	30,000	30,000	0	
22		支払手数料	5,000	5,000	0	
23		雑費	30,000	30,000	0	
24	予備費	予備費	641,736	1,231,286	589,550	
25	委託費	事務部業務委託費	500,000	500,000	0	
26		次年度繰越				
27		合計	5,096,736	6,376,286		

■大学美術教育学会会則

平成23年度第1回拡大理事会・承認（2011年6月19日）

第50回大学美術学会総会・承認（2011年9月25日）

大学美術教育学会会則(2011.9.25改正)

第1章 総則

第1条 本会は大学美術教育学会と称する。

第2条 本会は会員相互の協力により、美術教育及び美術に関する理論及び実践的研究を行う。

第3条 本会の総務局は理事長在任の大学又は他大学に置く。事務局は理事長の指示のもと適所に置く。

第2章 事業

第4条 本会は第2条の目的を達成するため次の事業を行う。

- (1) 研究発表大会の開催
- (2) 学会誌・学会会報等の発行
- (3) 調査研究
- (4) その他本会の目的を達成するために必要な事業

第3章 会員

第5条 本会は次の会員によって構成する。

- (1) 正会員 本会の主旨に賛同し、申込み手続きを経て入会したもの
- (2) 賛助会員 本会の主旨に賛同する法人

第6条 会員は会費を納入しなければならない。

第4章 組織及び運営

第7条 本会に次の組織を置く。

- (1) 理事長 1名
- (2) 副理事長 2名（内1名は学会誌委員長兼務）
- (3) 特別委員 必要に応じて若干名
- (4) 総務局理事
 - ① 総務局長 1名
 - ② 学会総務部長 1名
 - ③ 総務部副員 若干名（内1名は学会誌副委員長兼務）
 - ④ 事務部部長 1名
 - ⑤ 事務部副員 若干名
- (5) 地区全国理事 若干名
- (6) 私立大学全国理事 2名
- (7) 学会大会運営理事 2名
- (8) 学会誌委員会委員 若干名
- (9) 専門委員 若干名
- (10) 監事 2名

2. 学会運営委員会には、以下の役職員が出席する。

- (1) 理事長、副理事長、特別委員、総務局長、事務部長
- (2) その他、理事長が指名したもの

第8条 理事長、副理事長及び監事は総会において選出する。

2. 理事長は本会を代表し会務を総理する。また、会議を招集する。
3. 副理事長は理事長の職務を補佐し、理事長に事故がある場合にその職務を代行する。副理事長のうち1名は学会誌委員会委員長を兼務する。
4. 監事は本会の会計を監査する。

第9条 地区全国理事は各地区から2名を選出する。

2. 地区全国理事及び私立大学全国理事は本会の運営及び事業について協議する。

第10条 特別委員は理事長がこれを委嘱する。

2. 特別委員は、本会の特定の運営及び事業について企画・協議するとともに、本会の運営及び事業について助言をする。

第11条 総務局長、総務局理事は理事長がこれを委嘱する。

2. 総務局長は、理事長の会務を補佐するとともに、総務局の仕事を統括し、理事会、総務局会等のすべての会を運営する。
3. 学会総務部長は、総務局長を補佐し、総務局長が事故のある時はその会務を代行する。
4. 総務局長、総務局理事は第2章第4条の事業を遂行するために必要な諸事項の検討、提案や企画、運営の起案、研究発表開催大学や各地区及び私学の代表理事等との連絡、調整などを行う。
5. 会員管理、会費納入及び学会誌編集業務等の事務処理を円滑に行うために、実務を民間委託することができる。

第12条 学会誌委員及び専門委員は事項に即して理事長がこれを委嘱する。 2. 学会誌委員及び専門委員は、指定された事項について協議し、遂行して理事長に報告する。
第13条 役員の任期は原則2年とする。ただし、補欠によって役員になったものについては前任者の残任期間とする。 2. 役員の再任はできない。ただし、同一ポストでの再々任はできない。
第14条 本会の会議は総会、理事会及び拡大理事会（各専門委員会を加える）、総務局理事会、総務局拡大理事会（副理事長及び特別委員を加える）とする。 2. 総会は年1回これを開き、本会の運営及び事業に関する重要事項について協議する。ただし、理事長は必要に応じ臨時総会を招集することができる。 3. 理事会及び拡大理事会、総務局理事会、総務局拡大理事会は随時開催する。 4. 会議の議事は出席会員の過半数の同意により決定する。可否同数の場合は議長がこれを決定する。 5. 会議は議事録を作成して保存する。
第5章 会計 第15条 本会の会計は会員の会費及びその他の収入を当てる。 2. 本会の会計年度は毎年4月1日に始まり翌年3月31日に終わる。
第6章 名誉会員 *平成21年度から名誉会員制度を廃止する。
第7章 その他 第16条 本会の運営に関する細則は別にこれを定める。 付則 本会則は昭和38年11月22日から施行する。 昭和40年11月4日一部改正 昭和42年11月22日一部改正 昭和49年11月9日一部改正 昭和50年11月8日一部改正 昭和61年4月1日一部改正 昭和63年4月1日一部改正 平成3年11月19日一部改正 平成4年11月26日一部改正 平成11年10月8日一部改正 平成15年10月5日一部改正 平成20年11月3日一部改正 平成23年9月25日一部改正

■大学美術教育学会各種細則と規程

平成23年度第1回拡大理事会 一部改正承認（2011年6月19日）

平成23年度第2回拡大理事会 一部改正承認（2011年9月23日）

平成23年度学会総会報告（2011年9月25日）

大学美術教育学会各種細則と規程（2011年9月23日改正）

■会員の会費に関する細則

第1条

本細則は大学美術教育学会会則第3章における会員が納入する会費について規定する。

第2条（年額）

会員会費は以下のとおりとする。

①正会員 年額 5,000円

②賛助会員 年額 10,000円（一口）

第3条（納入期日）

会員会費は原則として所定の郵便局入用紙により、毎年度6月末までに納入するものとする。ただし会報等別の期日指定されていた場合には、それに従うものとする。

第4条（滞納者の納入）

会費を第3条で規定する納入期限までに納入しなかった場合、以降すみやかに納入するものとする。

また別に事務部から督促があった場合には、督促で定められた期日までに納入するものとする。

第5条（過年度滞納者の納入）

事務部からの督促にもかかわらず当該年度の会費を未納のまま翌年度に入った場合、第3条で規定された納入期限までに合算して納入するものとする。

第6条（退会時の会費納入）

第3条で規定した期限までに退会の意思表示を行うことで、当該年度の会費は納入しなくてもよい。ただし前年度までに滞納がある場合はそれを納入する。

退会意思は、事務部に伝えるものとする。

第7条（会員資格の停止）

前々年、前年の会費滞納あり、当年において第3条の納入期限を超過し、かつ第6条で規定された退会意思表示がなかった場合には、会員から除名する。

附則 本細則は平成14年4月1日より施行する。

平成14年11月26日一部改正

平成14年10月8日一部改正

平成22年4月1日一部改正

平成23年6月19日一部改正

■「名誉会員の申告等に関する規程」について

学会会則の一部改正（平成20年11月3日）に伴い、名誉会員の制度は廃止された。

■学会誌委員会に関する細則

第1条（目的） 本細則は、学会誌委員会の任務・構成について規定する。

第2条（任務） 学会誌委員会は、次の任務を掌るものとする。

(1) 大学美術教育学会誌（以下学会誌という）の企画・編集・刊行に関すること。

(2) 大学美術教育学会に投稿された研究論文について審査し、学会誌に掲載する論文を選定すること。

第3条（構成） 学会誌委員会は、次によって構成されるものとする。

(1) 委員は理事長がこれを委嘱する。

①委員長（兼副理事長） 1名

②副委員長（兼総務局編集担当代表） 1名

③委員 若干名

④総務局理事（編集担当及び事務部） 若干名

(2) 委員の任期は2年とする。

附則 本細則は昭和55年4月1日より施行する。

昭和63年4月1日一部改正

平成23年6月19日一部改正

■「学会誌編集委員会に関する細則」について

学会誌編集委員会の廃止（平成20年11月3日）に伴い、本細則は廃止された。

■国際交流委員会に関する細則

第1条 (目的) 本細則は、国際交流委員会の任務・構成について規定する。

第2条 (任務) 国際交流委員会は次の任務を掌るものとする。

- (1) 学会の国際交流に関すること。
- (2) 海外の学会との学術交流に関すること。

第3条 (構成) 国際交流委員会は次の構成されるものとする。

- (1) 委員は理事長がこれを委嘱する。
 - ①委員 若干名
 - ②総務局理事 1名
- (2) 委員長は委員の互選により選出する。
- (3) 委員の任期は2年とする。

付則 本細則は平成15年10月5日より施行する。
平成23年6月19日一部改正

■研究発表 (口頭) に関する規程

大学美術教育学会研究発表大会における口頭研究発表は、次の要項によるものとする。

1. 研究発表者の資格

大学美術教育学会の正会員であることを原則とする。

2. 研究発表の内容

研究発表の内容は、次の要項に関するものであること。

- (1) 美術教育に関するもの
- (2) 美術の専門領域に関するもの

3. 研究発表の登録

研究発表を希望する者は、大会案内に記載される別紙様式によって、所定の期日 (期日厳守) までに、所定の担当者に連絡・登録するものとする。

4. 研究発表概要原稿の作成

研究発表登録者は、次によって研究発表概要原稿を作成するものとする。

◎研究発表登録者に対して、所定の担当者より研究発表概要集執筆要領を送付する。

◎指定原稿は、毎年指定期日 (期日厳守) までに、大会担当者に到着するように送付する。所定の期日までに原稿送付のない場合は、その登録を取り消すことがある。

5. 発表に関する指定

研究発表の区分・順序・発表時間等については、大会事務局が指定し、研究発表登録者に通知するものとする。

附記

- (1) 研究発表概要集は、大会事務局が作成するものとする。
- (2) 研究発表大会の開催期日の関係で、研究発表の登録及び研究発表概要集原稿の締切日は、毎年度当初に決定する。

附則 本規程は、昭和55年4月1日より施行する。
昭和63年4月1日一部改正
平成4年4月1日一部改正
平成10年4月1日一部改正
平成11年10月8日一部改正
平成23年6月19日一部改正

■研究発表概要集の原稿形式及び執筆要領

1. 大学美術教育学会研究大会 (以下、「大会」) において研究発表を希望するものは、事前その発表内容を周知するために概要集の原稿を作成し、大会事務局担当者 (その年度の大会開催地区) へ送らなければならない。結論部分も含めて発表の内容が明確に伝わるように全体を構成する。

2. 概要集の原稿形式及び執筆要領については、その年度毎の概要集原稿フォーマットに従い作成する。

平成23年6月19日一部改正

■研究論文の投稿に関する規程

大学美術教育学会の研究論文の投稿は、次の要項によるものとする。

1. 投稿者の資格

大学美術教育学会の正会員であること。

2. 投稿論文の内容

投稿論文は次の事項に関するもので、独自性を持った未発表の内容であること。

- (1) 美術教育に関するもの
- (2) 美術の専門領域に関するもの

なお、単著または共著の筆頭執筆者の場合、投稿できる論文は1号につき1編とし、共著を含め投稿できる論文の上限は2編とする。

また、他の雑誌等への二重投稿は禁ずるものとする。

3. 投稿論文の登録及び送稿の期日 投稿論文は大学美術教育学会事務局（部）に、指定された期日までに登録し、指定された期日までに送付するものとする。 4. 投稿論文の作成 投稿論文は、下記の要領で作成するものとする。 （1）論文期りに定める「学会誌投稿論文に関する規程」及び「学会誌研究論文執筆細目」に従って作成、提出するものとする。登録者は指定された期日までに査読用の原稿を提出し、査読通過後、再度印刷用原稿を提出する。 5. 投稿論文の審査 投稿論文の大学美術教育学会誌への掲載は複数者の査読を経て、学会誌委員会で決定する。 この規程は、昭和55年4月1日より施行する。 昭和63年4月1日一部改正 平成4年4月1日一部改正 平成5年11月16日一部改正 平成11年10月8日一部改正 平成15年10月5日一部改正 平成23年9月25日一部改正
■学会誌投稿論文に関する規程 1. 投稿条件 （1）投稿者は大学美術教育学会の正会員であることを原則とする。 （2）論文は、美術や美術教育に関する内容で未発表のものであること。 （3）単著または共著の筆頭執筆者の場合、投稿できる論文は1号につき1編とし、共著を含め投稿できる論文の上限は2編とする。また、他の雑誌等への二重投稿は禁ずるものとする。 2. 著作権等 学会誌に掲載された論文などの著作権は、執筆者の占有であり、学会誌の出版権は、当学会が有する。 3. 掲載負担金 学会誌に掲載される研究論文1編に対して、執筆者は掲載負担金として、学会事務局の請求により金30,000 円を納入する。（掲載が最終決定された時点で、事務局より請求する。）原則として所定の頁以上の超過は認められない。 4. 論文の作成要領 別に定める「学会誌投稿論文執筆細目」による。 5. 校正 著者校訂は再校までとする。入稿後の訂正変更は、学会誌委員会で指定されたもの以外を原則として認められない。 6. 提出物 （1）査読用原稿の場合 別に定める「学会誌投稿論文執筆細目」によって作成された原稿 5 原稿 5 部を提出する。写真等はコピーでよい。 （2）掲載承認論文の原稿の場合 ①別に定める「学会誌投稿論文執筆細目」によって作成されたオリジナル原稿（写真、図版、アブストラクト等も含む）をプリント出力したもの1部とそのコピーを1部。 ②文字原稿のデータが入力されたCD-R等を1枚。Word等のテキスト形式にする。いずれの場合でも、ディスクのラベルには、氏名、所属および作成したOSを明記する。 ③その他の提出物については学会誌委員会の指示に従うこと。 8. 提出期限 （1）所定の提出期限を厳守する。提出期限を過ぎたものはいかなる理由があっても受理しない。査読用原稿で提出期限を過ぎて送られてきたものは査読の対象とせずそのまま返却する。掲載承認論文で提出期限を過ぎたものは掲載の権利を失ったものとする。 9. 抜刷り 学会誌に掲載された論文の執筆者に、抜刷り30 部を送付し、増刷はなされないものとする。 この規程は、昭和55 年4月1日より施行する。 昭和63年4月1日一部改正 平成4年4月1日一部改正 平成5年4月1日一部改正 平成10年4月1日一部改正 平成11年10月8日一部改正 平成19年6月16日一部改正 平成21年9月27日一部改正 平成23年9月23日一部改正

■学会誌投稿論文執筆細目

大学美術教育学会誌に掲載される研究論文は、本細目に準拠して執筆するものとする。なお、査読用の原稿作成もこれに準ずるものとする。

1. 原稿の形式

- (1) 文字原稿はワープロ、パソコン等を使用して作成する。横書きとする。特に原稿用紙は送付しない。
- (2) 原稿は、送付した所定の割付見本に従って、表題、図表、注、英文アブストラクト等を含めて8頁以内にまとめる。1頁目は、表題部分を10行分として26字×38行×2段に、2頁以下は26字×45行×2段とする。英文アブストラクトは1頁以内（本文最低行数10行）にまとめる。
- (3) 表題部分には、主題（タイトル）と必要であれば副題（サブタイトル）、英文の主題と副題、所属、執筆者名を記入する。英文の主題と副題は、英文レジュメの表題と同一にする。
- (4) 共同研究など執筆者が複数の場合は、主たる研究者を筆頭（ファースト・オーサー）にする。執筆者の所属については、氏名の末尾に＊を付してその下に所属機関名を表記する。

例： 長野高志＊ 武蔵二郎** 愛知花子***

＊ 信州大学 ** 宇都宮大学 *** 愛知教育大学研究生

- (5) 英文アブストラクトは1行に、半角英数字で約110字分（スペース、ピリオド等含む）単語数にして20語程度を目安とする。原則として、英語を母国語とする人のチェックを受けること。査読用に提出したものをできるだけ再チェックして新たに原稿とともに提出すること。
- (6) 英文アブストラクトの執筆者名は、名・姓の順とし、名は頭文字のみ大文字で以下は小文字、姓は全て大文字で表記する。
例：鈴木 弘 → Hiroshi SUZUKI

2. 表記について

- (1) 原則として常用漢字を使用するが、慣例による場合や固有名詞はこの限りではない。特に異体文字を使用するときは、出力した原稿の該当箇所を赤丸で囲む。ひらがなは、現代仮名遣いによる。
- (2) パソコンやワープロにない文字を必要とする場合は、その箇所に□を入力し、プリントしたものの該当箇所に正しい文字を朱書きする。
- (3) 英数文字は、頭文字や固有名詞、略称（例：NHK）など除いて、原則として半角にする。

3. 図・表・写真の扱い

- (1) 表には、その頭に「表1」「表2」（提出順）などを記し、そのタイトル等をその右に続けて記入する。
- (2) 図および写真には、その下に順に「図1」「図2」、または「写真1」「写真2」（出現順）と記し、タイトル等をその右に続けて記入する。
- (3) 原則として図・表・写真の左右には本文を割り付けない。ただし、割付見本2に見られるように、図・表・写真の横幅が1段の行長の半分以下（13字以下）の場合、左右のどちらかに本文を回り込ませてもよい。この場合、図表との間を2文字分あける。
- (4) 図・表は黒一色で作成された鮮明な版下を提出する。
ただし、査読用にはそのコピーを提出すればよい。
- (5) 写真原稿はプリント、ポジフィルムまたは画像データとする。カラー、モノクロのどちらでもよいが、原則として印刷はモノクロームとする。ただし、査読用にはそのコピーを提出すればよい。
- (6) 図・表・写真は台紙などに張りつけ、折れたり破損したりしないように梱包する。
- (7) 写真には、トレーシング・ペーパーなどを重ねて、その上にトリミングの指示や、通し番号、タイトル等を記入する。画像データの場合はオリジナルデータも提出する。

4. 項立て・見出し

項立て・見出しは、「第X章」とか「第X節」等とせず、下記のような番号と見出し語のみとする。

大項目 I II III IV …
中項目 1 2 3 4 …
小項目 (1) (2) (3) (4) …
 ① ② ③ ④ …

大項目は見出しの入る行（1行または複数行）の前後各1行を空白として空ける。中項目は、前1行を余白として空ける。小項目以下は余白を空けない。

5. 引用及び注について

- (1) 直接引用文は、原則として「」内に入れる。3行以上にわたる長文の場合は、行を改め2字分下げる。
- (2) 直接引用で、旧漢字、旧仮名遣いを用いた場合は末尾に（原文のまま）と表記する。それらを常用漢字や現代仮名遣いに改めた場合は、原則として末尾に（常用漢字、現代仮名遣いに改める）と表記する。

※上記、下線は修正又は挿入箇所。

- (3)原文の誤字や当て字等をそのまま引用する場合は、該当する文字の上に「ママ」と表記する。
- (4)注及び引用文献は論文の末尾にまとめる。注番号は該当する文節の末尾上（右肩）に通し番号1) 2) 3)（出現順）で示す。なお、注番号は、プリントしたものに朱書きで示してもよい。
- (5)引用文献は、著者（翻訳者）、「論文名」『書名・雑誌名』（雑誌の巻／号）、出版者（発行所）、発行年、頁の順にカンマで区切って示す。
- 例：木下教子，「子どもの生活」，『現代保育講座』，東西出版社，1991，p. 176
- (6)同じ文献で通し番号が続いている場合は、先の項目の重複部分を省略する。
- (7)通し番号は続いていないが、既に掲げた同じ文献を引用する場合は、著者名（姓のみ）、前掲書、ページを示す。
- 例：木下，前掲書，pp. 160-165
- 本文中に直接引用しない文献は挙げない。
- (8)原則として本文中に直接引用しない文献は挙げない。

この細目は、平成元年9月1日より施行する。

平成5年7月30日一部改正

平成9年4月1日一部改正

平成11年10月8日一部改正

平成19年6月16日一部改正

平成21年9月27日一部改正

平成23年9月23日一部改正

■宮城大会を振り返って

大会実行委員長 立原慶一（宮城教育大学）

第50回大学美術教育学会は平成23年9月24日（土）と25（日）の両日、仙台市の宮城教育大学で開催された。震災後の風評被害もあり参加者は少ないとの予想に反し、総数は207名に及んだ。研究発表は70件、ポスターセッションは9件、ポスター展示は4件が行われた。司会業務に携わって下さった東北・関東地区在住の会員20名、概要集のデザインを担当して下さいた秋田大学の石井宏一准教授に、この場を借りて御礼申し上げたい。

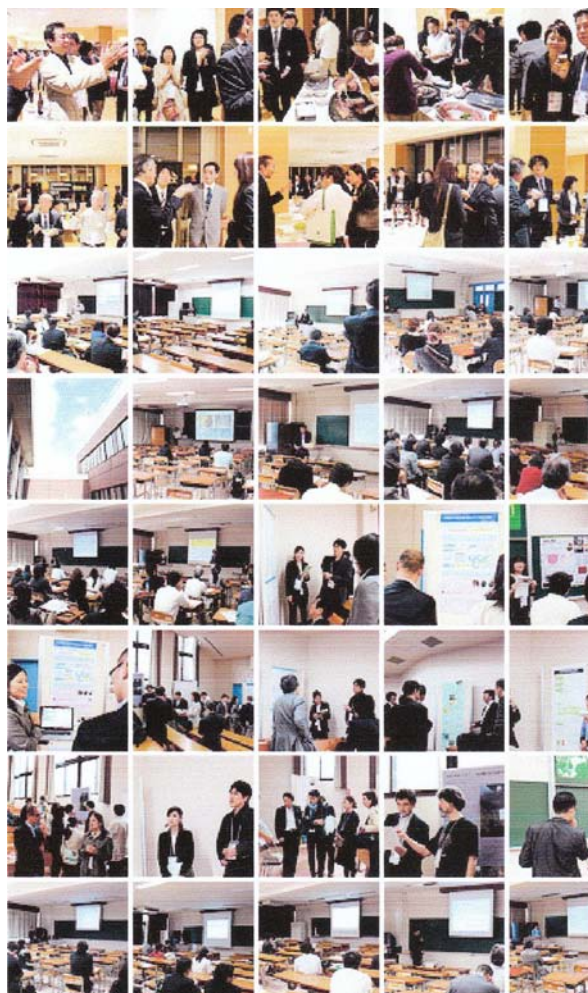
仙台市における厳しい宿泊状況にも拘わらず、懇親会に思った以上の会員に出席していただき、主催者側として嬉しく感じた。仙台名物の「牛タン焼き」と「笹かまぼこ」を会場に用意できたことは、宮城教育大学スタッフによる歓迎の気持ちと受け取ってほしい。

以上、大会は盛況に終わり安堵したのだが、それもつかの間、複数の匿名会員から以下のような投書が舞い込んできた。研究発表については学術性の薄い、平板な報告がなされただけ。しかもその傾向はこれまでもあったが、宮城大会で一段と強く感じた。こうした厳しい内容のものであった。当初、筆者としてはいささか辛口に過ぎはしないか、と発表者を庇いたかった。だが、そう言われてみればなるほどと納得するような、口頭発表も一部に見られたように思う。次の大分大会では、もうその悪弊を断ち切ってほしい。

シンポジウムに対するフロアーからの意見や要望として、当日、紹介仕切れなかったものを項目別にまとめてみた。紙数の関係上、全部を網羅できない点はお許しいただきたい。

・美術教育は何故大切なのか、それによって何が獲得できるのか。子どもからのこうした質問にいかに対応したらよいのか。また美術教育が子どもを救えるとしたら、どのような部分なのか。広く国民が納得するような立論が必要。それと関連づけて、シンポジウムの趣旨にある「最小限残さなければならない体験内容、育成すべき資質や能力」とは何か、に答えるべき。

・学校の限られた時間内で教育効果を上げる方法や、まさにシンポジウムの趣旨とされた「短期型美術教員養成の決定版」を提示すべき。



・美術教育は受験体制の中で隅っこに追いやられている。児童・生徒の学習環境を変えず、いくら美術教育の重要性を謳っても無駄。美術教師の力量や問題意識、教員採用のあり方をも含めた広い範囲で、美術教育を立て直すべき制度上の補強が必要。

・一人の制作者の立場から言えることだが、個に向かう表現と社会に向かう表現とは矛盾せず、自己理解は他者理解に通じ相互理解を促すのではないか。また歴史的に見て、美術表現における個と共同体の関係は長く焦眉の課題であり続けた。その両義性こそ、美術及び美術教育が存立してきた要因ではないのか。ちなみに被災地では、人が密になることで日常性が失われた。そこに非日常性を趣旨とするアート支援が入ってきて、地域住民との間にミスマッチを来した。震災後、人との透き間、つなぐ間―「間」は美術をめぐる個と共同体の関係について、新たな切り口を提起しうるのではないかと筆者は考える。

■第50回宮城大会シンポジウム概要

○日時：2012年9月24日（土）16：10～17：30

○会場：宮城教育大学2号館2F

テーマ：「美術教育、ゼロからの出発」

<趣旨>

第一に現代の日本社会から、小・中学校や民間施設における美術教育というものが一切消滅してしまったら、文化的、経済的、民族的にどのような損失や弊害が起こるのだろうか。第二にその探求を前提として、美術教育の実施が最後の一片のみ残されたとして、これだけは是非残さなければならない体験内容と、育成しなければならない能力を見極める。一体何を重大な損失や弊害と捉えるかによって、何を伝達・指導すべきなのかの優先順位が変わってくる。ここに各人各様で美術教育観の相違が認められる。この論点をめぐってフロアーから認識論的なものばかりでなく、実践を奮起させるような意見が提起されることを期待して行われた。

パネリスト： 金子 一夫（茨城大学教授）

降旗 孝（山形大学教授）

新妻 健悦（アトリエ・コパン主宰）

司会： 立原 慶一（宮城教育大学教授）

新妻健悦氏には美術活動の楽しみや喜び、ワクワク感の大切さ、美術に親しませることの意義という観点から、金子一夫氏には美術は認知的であり、制作や鑑賞は認知能力であるという立場から、理論的並びに教育実践的に論じて頂いた。降旗氏には、教員の現実という立場から最低限必要な教員の力量とは何か、最少の時間で一人前の美術・図工科教師を育てる方法とは何かについてお話し頂いた。パネリスト三氏は以上の論点を中心に提言し、最後にフロアーからの質問ペーパーに応える形でしめくくった。なお、大会期間中に、シンポジウム関連展覧会「アトリエ・コパン展」（於・図書館ギャラリー）が開催された。

■口頭研究発表

口頭研究発表は、「実践」「工作、内容」「鑑賞、プロジェクト」「歴史」「理論、実践」を柱として第1会場から第5会場に割り当てられた。第1日目（9月24日（土））に35件の発表が、第2日目（9月25日（日））に35件の発表の発表がなされた。両日合わせて70件の発表件数であった。発表時間は、発表が20分、質疑応答が7分とされ、前回よりも質疑時間を2分ほど多めに割いている。発表内容の詳細については、「宮城大会概要集」（2011）を参照されたい。





■ポスターセッションによる研究発表

口頭による研究発表のほか、2号館228教室を会場として、ポスターセッションによる研究発表が行われた。

そうのち、ポスター展示は13件あり終日展示された。またその中で、9月25日(日)13:00~13:27の時間帯にポスター発表が9件実施され、見学者へのプレゼンテーションや質疑・応答を通じた研究の交流が深められていた。



平成23年度 第3回 大学美術教育学会 拡大理事会

日時：平成24年3月13日(火)

午後14時20分~15時30分

場所：「東京文化会館」(東京・上野)、中会議室

No.1、小会議室No.1、小会議室No.2

(〒110-8716東京都台東区上野公園5-45)

Tel 03-3828-2111 (代表)

I. 挨拶

- ・開会の辞(岩村 副理事長)
- ・理事長挨拶(藤江理事長)

II. 報告・協議

【共通】は「部門の報告・協議題」を一括協議。

※事情により、順番を入れ替えて報告・協議する。

※ただし、部門副代表及び各種委員長は、拡大理事会に出席し、部門関係の協議に立ち会うこと。

◎報告事項

【組織・運営・人事関係】

- (1) H23年度学会会員・名簿現況(総務部長)
- (2) H23年度事業・会計報告→【共通】
 - ・年間事業・会計報告(総務局長・事務部長)
 - ・宮城大会報告(含む会計報告)(開催運営大学)
 - ・監査計画について
- (3) 各種委員会報告(H23事業、H24事業・予算計画案を含む)
 - ・学会誌委員会(岩村委員長)
 - ・国際交流委員会(山口委員長)
- (4) 日本学術会議動向・三学会連携協議会
(藤江理事長)
- (5) 『名簿』『学会会報no.26』発行、ホームページ
(芳賀総務局員)→【共通】
- (6) その他

◎協議事項

- (1) H24年度学会「大分大会」
(総会・研究発表等)

【日程】大会前日役員会・諸会議(2012年10月19日(金))13:00~17:00 大会(2012年10月20日(土)・21日(日))

【内容・予算・運営等】

(富田礼志・大会運営理事)→【共通】

- (2) H24年度事業計画・予算(案)(各種委員会の予算計画案を含む)(総務局長)→【共通】

①H24年度拡大理事会(年2回案)

(理事長)→【共通】

②H24年度事務部契約報告

(理事長)→【共通】

- (3) 次期理事長・代表選考委員会

(西村委員長、報告を含む)→【共通】

- (4) 次期理事長・代表の選考

- (5) H24 年度人事案・引継ぎ
 - ・運営委員、地区全国理事、私立大学代表理事、総務局構成理事・委員、各種委員長
(理事長) → 【共通】
 - ・各種委員会委員 (委員長)
- (6) その他
- (1) H25 年度学会全国大会 (近畿・四国地区) 運営大学挨拶 (京都教育大学)
 - ・閉会の辞 (副理事長)



■拡大理事会記録 (概要) 2012. 3. 13
記録: 総務局 (大泉義一)

I 挨拶

○理事長挨拶 (藤江理事長)

・本学会と部門は、教員養成をめぐり一体化しながら運営されてきた。その意味で開かれた学会である。益々の発展を祈念する。

II 報告・協議

【報告】

1. 平成 23 年度事業・会計報告

○年間事業・会計報告について (山田総務局長、佐藤事務部長)

・会員数674名。名簿訂正に対する回答50%返信。学会誌とともに送付予定。／・新入会員の確認 (回覧)。平成 23 年度の新会員登録は 54 名であった。資料(7)に基づいて事業報告。資料(12)に基づいて会計報告。次年度繰越金はほぼなくなる見通し。23 年度予算の繰越金額の訂正があった。

○宮城大会報告 (開催運営大学)

・運営大学欠席のため代理で総務局長より報告。209 名の参加者があった。

資料(8)に基づき宮城大会の決算報告。

○監査計画について

・6 月に行う予定。

2. 各種委員会報告

○学会誌委員会 (岩村委員長)

・6 月、9 月に委員会開催。第 44 号は 86 編投稿のうち 61 編の掲載を決定。(掲載率 70%強) 現在、印刷中。／・編集上、印刷業者との連絡を取り合う手段が困難である現況について。／・規定、執筆細目の見直しと改訂。／・平成 24 年に向けては韓国美術教育学会との共同についてはワーキングなどの組織で対応を継続していくこと。

○国際交流委員会 (山口委員長)

・資料(2 枚)に基づき、安東委員より韓国美術教育学会との連携取組の報告。5 年ごとに更新。2,007 年度以降交流実績なし。2010 年以降、本学会国際交流委員会により事業の見直しを行い、具体的取り組みを行っている。／・特に投稿論文における共同の取り組みは、次年度体制の中で継続協議することに。

3. 日本学術会議動向・三学会連携協議会

(藤江理事長)

・三学会連携で、共同で研究成果を発表することを計画。

4. ホームページ (芳賀総務局理事)

・平成 20 年度より立ち上げた HP を整備中。／・特に事務部との連携で、入退会と論文投稿が web 上で可能となるようにしていく予定。／・藤江理事長より、学会誌を HP 上に掲載できるようにする要請があることが確認された。

【協議事項】

1. 平成 24 年度学会「大分大会」

○日程 大会前日役員会・諸会議: 2012 年 10 月 19 日(金)13~17 時

大会: 2012 年 10 月 20 日(土)・21 日(日)

○内容・予算・運営等 (富田運営理事)

・資料(15・16)に基づいて原案が提起され、認められた。／・山中私立大学代表理事より、大会日程の中に全美協総会の時間と場所を

入れることの要請があり、部門総会・協議会時に全美教総会のための教室確保をする。

2. 平成24年度事業計画・予算(案) (総務局長)

・資料(13-1・2)に基づき、研究大会補助金を総額700,000円とすることが提案され、了承された。

(1) 平成24年度拡大理事会 (年2回案) (理事長)

・資料(9)に基づき、拡大理事会について6月分をなくし、年2回とする事業案が提案され、了承された。／・宇田理事から、年2回になったことによる旅費支払いの変更について質問があり、総務局長から、例年通り(全国大会は支払いなし、3月拡大理事会は現行のまま)であるが優遇に関する審議の可能性もあることが回答され、了承された。

(2) 平成24年度事務部契約報告 (理事長)

・来年度も佐藤事務部長に引き続き依頼することが報告され、了承された。／・研究大会の口頭発表受付、概要集編集は、すべて開催大学である大分大学で行うことが確認された。

3. 次期理事長・代表選考委員会 (西村委員長)

・6月19日に第1回選考委員会が開催され、西村俊夫氏が委員長に決定。9月23日に第2回委員会での議論を経て、1月29日の第3回委員会で大嶋彰氏を推薦することが決定し、藤江理事長に報告されたことが確認された。

4. 次期理事長・代表の選考

・満場一致で大嶋彰氏(滋賀大学)を平成24-25年度理事長として推挙し、総会にて選出することとした。

5. 平成24年度人事案・引継ぎ

・運営委員、地区全国理事、私立大学代表理事、総務局構成理事・委員、各種委員会委員の引継について(理事長)／・配布された資料に基づいて新役員構成案が提案された。／・山中氏より、私立大学代表新理事の任期について確認があり、25年度まで在任することが確認された。／・以後、大嶋委員長の基で決定していくことが確認された。／・山口国際交流委員長より、国際交流委員会委員長に安東氏、副委員長に煤孫氏が就任することが報告された。

6. その他

・平成25年度学会全国大会(近畿・四国地区)運営大学(京都教育大学)として、岩村副理事長から挨拶があった。／・平成26年度開催地は、東海・北陸ブロックであり、大分大会までに決定しておくことが確認された。／・南部地区理事より、平成28年度開催地が北海道地区には固まっていないことを確認してほしい旨が提案され、両地区会で検討することが確認された。

(以上)

■平成23年度学会事業報告

平成23年度事業報告(ただし、H24.3.13まで。それ以降は未実施計画分。)(平成23年3月31日)「学会会報・第24号」、発送H23.5.7(大会予告)

[平成23年度]

6月16日(木)

大学美術教育学会「東京大会案内(第1次)」

6月

平成21年度会計監査(西村監事・大宮監事)

6月19日(日)

拡大総務局会・第1回拡大理事会各種委員会(学会誌委員会・国際交流委員会・次期理事長選考委員会)(東京文化会館:中会議室No.1,小会議室No.1,小会議室No.2,応接室No.1)

7月31日(日)

大学美術教育学会「宮城大会」研究発表(口頭)・ポスター発表・ポスター展示の「申込」
締切、投稿論文登録「申込」の締切

8月19日(金)

研究発表(口頭)・ポスター発表「要旨提出」
締切

8月20日(土)

「学会会報・25号」、「宮城大会案内(第2次)」
発送

9月11日(日)

「投稿論文」締切(消印有効)

9月16日(金)

学会運営委員会（東京：TKP 会議センター）

9 月 10 日（土）

造形芸術教育協議会（滋賀大学）

9 月 23 日（金）

拡大総務局会、第 2 回拡大理事会、第 2 回次期理事長選考委員会 各種委員会（学会誌委員会・国際交流委員会）（仙台：宮城教育大学）

9 月 24 日（土）

第 50 回大学美術教育学会「宮城大会」開催（仙台：宮城教育大学）学会総会、シンポジウム、研究発表（口頭）、ポスター発表・ポスター展示 学会・部門合同懇親会

9 月 25 日（日）

研究発表、学会総会、閉会式 大会開催大学引継ぎ（宮城教育大学一大分大学）

10 月 29 日（土）

学会誌委員会

12 月 20 日（火）

「投稿論文の最終提出」提出締切（必着）、学会誌編集作業開始（平成 24 年）

1 月 28 日（土）

第 3 回次期理事長選考委員会、学会運営委員会（東京文化会館）

1 月末 投稿論文掲載者による掲載負担金納入

2 月末 投稿論文（校了 ※厳守）

3 月 13 日（火）

拡大総務局会、第 3 回拡大理事会、各種委員会（学会誌委員会・国際交流委員会）（東京文化会館）

3 月 31 日

「学会誌・第 44 号」発行・送付「学会会報・第 26 号」（大分大会予告）発行「学会員名簿」作成・送付

（3 月末日：次年度組織・運営に関する執行部・各役員の引き継ぎ）

※4 月以降、新組織による事業運営

■平成 23 年度学会誌委員会報告

学会誌委員会委員長 岩村伸一（京都教育大学）

つい先日、新委員長としての挨拶を書いたと思ったのに、もう一年が経とうとしています。この間、手探りでスタートしたわたしを多くの方が支えてくださいました。お礼を申し上げます。

学会誌委員会の平成 23 年度の事業報告をいたします。

6 月 19 日（日）	第 1 回学会誌委員会
7 月 31 日（金）	投稿論文登録締切 [115 編登録]
7 月～	査読候補者決定
9 月 11 日（日）	投稿論文締切 [86 編投稿]
9 月 23 日（金）	第 2 回学会誌委員会（宮城大会前日）
9 月中旬～10 月下旬	論文査読期間
10 月 29 日（土）	第 3 回学会誌委員会（掲載可否の審議）順次査読結果通知
12 月 20 日（火）	掲載論文・修正論文提出、最終判定後確定 [61 編掲載]
1 月 初旬	データ入校、順次校正
1 月末	掲載負担金納入
2 月	英文アブストラクト・チェック
2 月末	校了
3 月 13 日（火）	第 4 回学会誌委員会
3 月末	「学会誌・第 44 号」発行、郵送

大学美術教育学会が日本学術会議協力学術研究団体として社会的責任も大きくなったことを受け、本学会誌も一層の充実が望まれています。そのため、平成 23 年度は「学会誌投稿論文に関する規程」及び「学会誌投稿論文執筆細目」の改正を行うとともに、「論文チェックシート」の導入や「アブストラクト執筆及び提出要領」の決定と英文アブストラクト・チェックの実施に取り組みました。また、更なる発展を願って、査読

体制の充実方策や『韓国美術教育学会』との学会誌相互掲載について検討を行っています。

これからの数年はこの学会誌を新しい時代に対応させていくための重要な時期に当たるのだと思います。学会誌委員会はこの責務を果たして行かなくてはなりません。会員の皆様にも、重ねてご協力をお願いいたします。

平成23年度国際交流委員会報告

平成23年度第3回
国際交流委員会報告

委員長 山口喜雄(宇都宮大学)



日時：2012年3月13日(火)13～14時
場所：東京文化会館(上野)4階会議室
出席：7名/全12名、左手前から結城・浜本・山口・安東・鈴木・甲田・竹内の各委員

1 平成23年度活動のまとめ

- (1) 韓国学会対応：当日は別紙2種配布。詳細は2012年1月25日付『国際交流情報第6号』に韓国学会担当の安東恭一郎委員がまとめた記事を参照。
- (2) 23年度事務局からの反省：省略
- (3) 本委員会協力者の確認：2003年の本委員会発足以降の委員経験者で退任した元委員(敬称略/藤江充・福本謹一・福田隆眞・金子宣正・中村和世・藤田英樹・直江俊雄+23年度退任の委員)
- (4) 23年度末退任委員：浜本昌宏・仲瀬律久・向野康江・山口喜雄の4名が退任する。
- (5) 新委員若干名募集：希望者または推薦者は、本委員会活動に関連する業績をご用意の上、安東恭一郎宛<ando@ed.kagawa-u.ac.jp>に連絡願います。

2 平成24年度組織と活動の策定

川大)、副委員長に煤孫康二(岩手大)を選出、大学美術教育学会拡大理事会にて承認された。

(2) 24年度事務局の選出：これまで未担当の池内滋朗(埼玉大)と結城孝雄(東京家政大)を選出。

3 国際交流情報の反省と次号検討・他

- (1) 第6号：2012年1月25日付で印刷、郵送費用の都合で3月下旬に学会会報に同封し配布。
- (2) 第7号：本委員会組織の更新で、本情報紙編集がこれまでのように委員長に負担が傾斜しないようにする。原稿集約は安東、編集を鈴木幹雄が行い、結城孝雄が印刷を担当する。記事内容は協議で。

■次期理事長・代表選考委員会報告

次期理事長・代表選考委員会委員長
(部門副代表) 西村俊夫

平成23年6月19日、東京文化会館で第1回次期理事長・代表選考委員会が開催された。委員は、大学美術教育学会副理事長の岩村伸一、全国美術部門副代表の小澤基弘、同じく副代表の西村俊夫、総務局長の山田一美、学会総務部長の山口喜男、部門総務部長の新関伸也の6人である。会議の冒頭での話し合いの結果、部門副代表の西村俊夫が委員長となった。この会議では、次期理事長・代表選考日程の確認を行った。平成23年9月23日、「宮城大会」の前日に宮城教育大学で第2回次期理事長・代表選考委員会が開催された。この会議では、次期理事長・代表として相応しい人物像について協議した。協議の結果、日本教育大学協会美術部門と大学美術教育学会の設立・活動の経緯や二つの組織の関係などの事情に詳しく、また総務局の業務内容を十分に理解している人物が次期理事長・代表として相応しいという結論になった。次回の委員会までにそうした人物を探すことになった。平成24年1月28日、TKPカンファレンスセンター(東京)で開催された第3回次期理事長・代表選考委員会で、平成21年度・22年度大学美術学会副理事長を務めた滋賀大学の犬嶋彰教授を次期理事長・代表の候補者に決定し、藤江充理事長・代表に推薦した。

■平成24年度学会事業計画（案）

平成24年度事業計画(案) [概要]

(平成23年3月31日)「学会会報・第26号」発行・発送(「大分大会案内(第1次)」予告)
「学会会員名簿2011」、発行・発送

[平成24年度]

- 6月 「大分大会案内(第2次)」
研究発表(口頭)・ポスター発表・ポスター展示・投稿論文登録の「申込案内」
- 6月 平成23年度会計監査(大宮監事・増田監事)
- 6月 学会運営委員会
- 6月末～7月 「学会会報・27号」
- 7月13日(金) 大学美術教育学会「大分大会」研究発表(口頭)・ポスター発表・ポスター展示
の「申込」締切、投稿論文登録「申込」の締切
- 8月 研究発表(口頭)・ポスター発表「要旨提出」締切
- 9月10日(月) 「投稿論文」締切(消印有効)
- 9月16日(金) 学会運営委員会(会場、予定)
- 10月19日(金) 大会前日諸会議(拡大総務局会、第1回拡大理事会、
各種委員会(学会誌委員会・国際交流委員会))(大分市：大分大学)
- 10月20日(土) 第51回大学美術教育学会「大分大会」開催(大分市：大分大学)
学会総会、シンポジウム、研究発表(口頭)、ポスター発表・ポスター展示
学会・部門合同懇親会
- 10月21日(日) 研究発表、学会総会、閉会式 大会開催大学引継ぎ(宮城教育大学—大分大学)
- 10月27日(土) 学会誌委員会
- 12月 造形芸術教育協議会関係(三学会連携行事又は協議)
- 12月20日(木) 「投稿論文の最終提出」提出締切(必着)、学会誌編集作業開始
(平成25年)
- 1月26日(土) 学会運営委員会(会場：東京 未定)
- 1月末 投稿論文掲載者による掲載負担金納入
- 2月末 投稿論文(校了 ※厳守)
- 3月13日(水) 又は14日(木)、又は中旬
拡大総務局会、第2回拡大理事会、各種委員会(学会誌委員会・国際交流委員会)
(東京文化会館)
- 3月中旬 「学会誌・第45号」発行・郵送
「学会会報・第27号」(京都大会予告)発行
- 3月末日 (次年度組織・運営に関する執行部・各役員の引き継ぎ)
※4月以降、新組織で運営する

■ 平成24年度 新役員組織構成（案）

24.3.13 現在

■理事長 大嶋 彰（滋賀大学 24-25）

■副理事長 岩村伸一（京都教育大学 23-24（正）：学会誌委員長） 新関伸也（滋賀大学 24-25（副））

■特別委員 藤江 充（愛知教育大学 24-25）

■＜総務局＞

総務局長 相田隆司（東京学芸大学 24-25）

＜事務部＞

部長 佐藤聡史（民間 21. 22. 23. 24）

■地区全国理事

I〔北海道〕阿部宏行（北海道教育大学岩見沢校 23-24）佐々木 宰（北海道教育大学釧路校 24-25）

〔東 北〕降旗 孝（山形大学 23-24）遠藤敏明（秋田大学 24-25）

II〔関 東〕加藤 修（千葉大学 23-24）片口直樹（茨城大学 24-25）

III〔北 陸〕宮崎光二（福井大学 23-24）江藤 望（金沢大学 24-25）

〔東 海〕竹井 史（愛知教育大学 22-23-24）白井嘉尚（静岡大学 24-25）

IV〔近 畿〕宇田秀士（奈良教育大学 23-24）初田 隆（兵庫教育大学 24-25）

〔四 国〕山田芳明（鳴門教育大学 23-24）古草敦史（香川大学 24-25）

V〔中 国〕蜂谷昌之（広島大学 23-24）橋ヶ谷佳正（岡山大学 24-25）

〔九 州〕富田礼志（大分大学 23-24）宮田洋平（福岡教育大学 24-25）

■私立大学代表理事 山中 隆（華頂短期大学 23-24）三澤一実（武蔵野美術大学 24-25）

■学会大会運営委員 富田礼志（大分大学 23-24）未 定（京都教育大学 24-25）

■監事 増田金吾（東京学芸大学 23-24）小澤基弘（埼玉大学 24-25）

■学会各種委員会

(1) 学会誌委員会（H24 年度 16 名＋総務局 2 名）

委員長 岩村伸一（京都教育大学 23-24）

副委員長 三澤一実（武蔵野美術大学 21-22, 23-24）副委員長（〔総務局〕）未 定（24-25）

〔H23-24 年度委員（7 名）〕

委員 奥村高明（聖徳大学 23-24）小野文子（信州大学 23-24）後藤雅宣（千葉大学 23-24）

谷口淳一（京都教育大学 23-24）新関伸也（滋賀大学 21-22, 23-24）本村健太（岩手大学 23-24）

鷲山靖（金沢大学 23-24）

〔H24-25 年度委員（7 名）〕

委員 石崎和宏（筑波大学 24-25）斉藤泰嘉（筑波大学 22-23, 24-25）竹井 史（愛知教育大学 24-25）

永守基樹（和歌山大学 24-25）新野貴則（山梨大学 24-25）松本健義（上越教育大学 24-25）

山野てるひ（京都女子大学 24-25）

〔総務局担当〕未 定（24-25）

(2) 国際交流委員会（H24 年度〇名＋総務局 1 名）

委員長 安東恭一郎（香川大学 24-25）

副委員長 煤孫康二（岩手大学 24-25）

委員 未 定（24-25）

〔総務局〕未 定（24-25）

（以上）

平成 24 年度日本教育大学協会全国美術部門協議会

第 51 回大学美術教育学会「大分大会～地域文化と美術教育～」のご案内

昨年 9 月 23 日と 24 日の両日にわたり、宮城教育大学にて第 50 回大会が無事滞りなく開催されました。3 月 11 日の大災害後に開催された当番校としてのご苦勞は推察に余るものがあると思いますが、杜の都仙台の風光明媚な都市環境とともに、宮城教育大学の施設設備も大会内容も充実し有意義な研究大会となりましたことに、宮城教育大学及び東北地区の先生方のご配慮とご尽力に感謝し、盛会であったことをお喜びしたいと思います。

さて、本年度は一転方向を変え、九州地区の大分大学が担当する運びとなりました。当番校としましては全国大会を引き受ける大役に不安と重責を感じておりますが、幸い九州地区は伝統的に地区大学のまとまりがよく諸大学の先生方の御協力が約束されておりますので心強くしております。九州各地にもそれぞれ特有の自然と伝統文化がありますが、大分では海外にも知れ渡った湯布院や別府温泉があり、豊予海峡でとれる海産物と自然と食に恵まれています。大都市にはない素朴さがありますが、地方の実態をつぶさに見ますと、少子化に伴う過疎化が深刻な問題となっています。昨年度末には県下の一地方では 3 校の小学校が統合され 1 校になり、中山間地での廃校がどんどん増えています。又クラスの定員も児童数が減り、30 人学級が増えています。日本全体を見れば、多くの地域は都市よりも地方で成り立っています。このまま地方が放置されると 10 年後には憂慮すべき事態になるやもの不安は拭えません。地方を元気にする発想や方策が緊急の課題となっている状況をふまえ、地域からの発信となる「地域文化と美術教育」を本大会のテーマとさせていただきました。地方の現状を改善する研究と協議は、必ずや有意義なものになると信じております。

開催地の大分大学は市の郊外にあり、交通の便に心配もありますが、大分大学前駅もありますので市内とのアクセスもまずまずかと思えます。是非多くの会員の方々が参加下さいようお願い申し上げます。

大分大会運営委員長 富田 礼志

■2012 大分大会日程

大会前日の諸会議 10 月 19 日（金）13：00～17：00 各委員会、役員会 於）大分大学教育福祉科学部

第 1 日目 10 月 20 日（土） 於）大分大学教育福祉科学部

09：30～10：30	部門受付	正面玄関
10：00～11：00	美術部門総会・協議会、全美協総会	100 号, 201 号教室
10：00～11：00	学会受付	正面玄関
11：00～11：25	第 51 回大学美術教育学会全国大会開会式	100 号教室
11：30～12：00	口頭発表 1	202, 203, 204, 303, 304 号教室
12：00～13：00	昼休憩 ※昼食は学食の他、生協や学内コンビニもご利用ください。	200 号教室
13：00～16：00	口頭発表 2	202, 203, 204, 303, 304 号教室
16：10～17：30	シンポジウム「地域から発信するアート」	100 号教室
17：30～19：00	……懇親会場（レンブラントホテル大分）へ送迎バスで移動……	送迎バス
19：00～21：00	懇親会	レンブラントホテル大分

第 2 日目 10 月 21 日（日） 於）大分大学教育福祉科学部

09：30～	受付	正面玄関
10：00～12：00	口頭発表 3	202, 203, 204, 303, 304 号教室
12：00～13：00	昼休憩 ※昼食は学食もご利用ください。	200 号教室
13：00～13：27	ポスターセッション	100 号教室
13：30～15：00	口頭発表 4	202, 203, 204, 303, 304 号教室
15：10～15：40	大学美術教育学会総会	100 号教室
15：50～	引き継ぎ（大会運営理事、H23 大分大学、H24 京都教育大学）	100 号教室

・研究発表について

口頭発表、ポスター発表、ポスター展示 いずれも申込締切りは7月13日（金）です。申込方法を記載したご案内を6月に発送いたしますので、発表を検討されている方はご準備をお願いいたします。

■移動方法

〔空路〕①羽田空港—大分空港（1時間30分）②大阪空港（伊丹）—大分空港（55分）③名古屋（中部）—大分空港（1時間10分）／大分空港—大分市内：連絡バスで大分駅まで約60分（往復3,000円）。

〔陸路〕①新幹線等で小倉駅へ、小倉駅からJR日豊本線で大分駅へ（小倉→大分 所要時間1時間30分）②高速道路大分光吉インター出口から大分大学正門まで約15分。

〔海路〕①フェリーさんふらわあで神戸港から大分港まで約11時間30分（観光客10,400円）。②フェリーさんふらわあで大阪港から別府港（大分県）まで約12時間（観光客10,400円）、JR日豊本線で別府駅から大分駅まで約20分。③宇和島運輸フェリーで八幡浜港（愛媛県）から別府港（大分県）まで約3時間（2等3,020円）、大分駅までは上に同じ。

〔大分駅から大分大学への移動〕

①鉄道：所要時間13分・・・大分駅からJR豊肥本線で「大分大学前」駅下車、徒歩10分。

②バス：所要時間約30分・・・【乗り場】（大分バス）「大分駅前」、「トキハデパート前①」【行き先】「大南団地・高江ニュータウン」、「大分大学」行き乗車、「大分大学正門」、「大分大学（構内）」下車、徒歩5分。「戸次」、「臼杵」、「竹田」、「佐伯」行き乗車、「大分大学入口」下車、徒歩15分。



大分大学へのアクセス

■大分大会参加要項

1. 会場 国立大学法人大分大学旦野原キャンパス 教育福祉科学部（〒870-1192 大分県大分市旦野原 700 番地）※国立大学法人大分大学ホームページ（<http://www.oita-u.ac.jp/>）をご覧ください。
2. 当日受付 8時50分から教育福祉科学部正面玄関にて受付を行います。
3. 参加費 一般（会員・非会員）5,000円、院生（現職教員は除く）3,000円、学生・留学生1,500円。
4. 懇親会 第1日目（20日）に大分駅周辺のレンブラントホテル大分（旧大分東洋ホテル）にて懇親会を催します。会場の関係上、申込み締め切りは9月28日（金）までといたします。大会当日の受付は致しませんのでご注意ください。懇親会費は一律5,000円になります。多数の方々のご参加を心よりお待ちしております。
5. 昼食 大学構内の学食、生協、学内コンビニエンスストアをご利用いただけます。第2日目（21日）は学食の一部のみ営業となります。ご了承ください。
6. 宿泊等 個人でのご手配をお願いいたします。
7. 申込方法 6月のご案内にて詳細をお知らせいたしますので、もうしばらくお待ち下さい。

■問い合わせ先：富田 礼志／〒870-1192 大分市大字旦野原 700 番地

国立大学法人大分大学教育福祉科学部 富田 礼志 研究室

Tel/Fax：097-554-7597（携帯：090-5288-2106） e-mail：tomita@oita-u.ac.jp

■日本教育大学協会全国美術部門協議会・大学美術教育学会全国研究大会 開催大学一覧

開催年	I		II		III		IV		V	
	北海道地区	東北地区	関東地区	北陸地区	東海地区	近畿地区	四国地区	中国地区	九州地区	
I 期	1952 年(昭和 27 年)		①東京地区							
	1953 年(昭和 28 年)	②山形大学								
	1954 年(昭和 29 年)		③茨城大学							
	1955 年(昭和 30 年)					④京都教育大学				
	1956 年(昭和 31 年)		⑤東京学芸大学							
	1957 年(昭和 32 年)				⑥愛知教育大学					
	1958 年(昭和 33 年)								⑦佐賀大学	
	1959 年(昭和 34 年)		⑧横浜国立大学							
	1960 年(昭和 35 年)						⑨愛媛大学			
	1961 年(昭和 36 年)				⑩金沢大学					
II 期	1962 年(昭和 37 年)								1 岡山大学	
	1963 年(昭和 38 年)			2 千葉大学						
	1964 年(昭和 39 年)					3 奈良教育大学				
	1965 年(昭和 40 年)			4 宇都宮大学						
	1966 年(昭和 41 年)				5 静岡大学					
	1967 年(昭和 42 年)	6 福島大学								
	1968 年(昭和 43 年)								7 長崎大学	
	1969 年(昭和 44 年)			8 千葉大学						
	1970 年(昭和 45 年)					9 大阪教育大学				
	1971 年(昭和 46 年)			10 埼玉大学						
III 期	1972 年(昭和 47 年)						11 高知大学			
	1973 年(昭和 48 年)					12 愛知教育大学				
	1974 年(昭和 49 年)			13 東京学芸大学						
	1975 年(昭和 50 年)									14 福岡教育大学
	1976 年(昭和 51 年)	15 北海道教育大学 札幌校								
	1977 年(昭和 52 年)		16 岩手大学							
	1978 年(昭和 53 年)								17 広島大学	
	1979 年(昭和 54 年)				18 信州大学					
	1980 年(昭和 55 年)						19 神戸大学			
	1981 年(昭和 56 年)							20 香川大学		
	1982 年(昭和 57 年)					21 岐阜大学				
	1983 年(昭和 58 年)			22 群馬大学						
	1984 年(昭和 59 年)									23 琉球大学
	1985 年(昭和 60 年)	24 北海道教育大学 札幌校								
	1986 年(昭和 61 年)		25 宮城教育大学							
	1987 年(昭和 62 年)								26 山口大学	
	1988 年(昭和 63 年)				27 富山大学					
IV 期	1989 年(平成元年)					28 和歌山大学				
	1990 年(平成 2 年)						29 鳴門教育大学			
	1991 年(平成 3 年)					30 三重大学				
	1992 年(平成 4 年)			31 山梨大学						
	1993 年(平成 5 年)									32 熊本大学
	1994 年(平成 6 年)	33 北海道教育大学 函館校								
	1995 年(平成 7 年)		34 秋田大学							
	1996 年(平成 8 年)								35 島根大学	
	1997 年(平成 9 年)				36 上越教育大学					
	1998 年(平成 10 年)						37 滋賀大学			
	1999 年(平成 11 年)							38 愛媛大学		
	2000 年(平成 12 年)					39 静岡大学				
	2001 年(平成 13 年)			40 茨城大学						
	2002 年(平成 14 年)									41 鹿児島大学
	2003 年(平成 15 年)	42 北海道教育大学 旭川校								
	2004 年(平成 16 年)		43 弘前大学							
	2005 年(平成 17 年)								44 岡山大学	
	2006 年(平成 18 年)				45 新潟大学					
	2007 年(平成 19 年)						46 兵庫教育大学			
V 期	2008 年(平成 20 年)						47 高知大学			
	2009 年(平成 21 年)					48 愛知教育大学				
	2010 年(平成 22 年)			49 武蔵野美術大学						
	2011 年(平成 23 年)		50 宮城教育大学							

事務局より連絡事項

事務局へのご連絡は、基本的に電子メールにてお願いいたします。緊急のご用件についてはこの限りではございません。

事務局メールアドレス：

daibibumon@po15.ueda.ne.jp

電話番号：090-2560-5998

住所：〒389-0406

長野県東御市八重原 2912 佐藤聡史

※旧住所の御牧原 1794 から移転しております。

1 平成 24 年度会費について

平成 24 年度の大学美術教育学会年会費について、同封した納入用紙記載の期限までに納入してください。

なお、平成 22 年度、平成 23 年度の会費が未納となっている方は、振込用紙の金額を修正して、平成 24 年度の会費と合算し、期限までに必ず納入してください。22 年、23 年とも未納の場合、24 年度会費と合算した額を、期限までに納入いただけない場合、会員資格がなくなりますのでご注意ください。

2 会費の請求書発行について

大学で一括して公費として会費を納入されるなどで、請求書が必要な場合は、宛先名、該当する方全員の氏名を明記の上、事務局へご連絡ください。

3 大学美術教育学会会員名簿について

平成 23 年 11 月に実施した個人情報の確認メールにご返信がなかった方は、その時点で事務局に登録されていた情報をそのまま掲載しています。

万が一、この名簿情報が異なる場合には、速やかに事務局へ届け出てください。また誤字、脱字についてもご連絡をお願いいたします。

4 学会誌バックナンバー提供について

No. 40 以前の学会誌で不要分、余剰分をお持ちの方は事務局へご提供ください。なお、こちらの保管スペースの都合上、大量には引き受けできません。概ね、各号 5 冊を最高に 1 冊からお受けしたいと考えております。

このため、お手数ですがご提供いただく前に、事務局へご連絡いただけると助かります。

なお、送料については、ヤマト運輸に限り着払いで構いません。ヤマト以外は、ご提供者自身で送料をご負担願います。

5 学会誌本文中の正誤のお知らせ

＜該当箇所・訂正内容＞

「大学美術教育学会誌 No. 44」（2012 年（平成 24 年）3 月発行）P. 277 図 8 キャプション

誤：清浄光寺本 正：清浄光寺

■学会ホームページについて

1. 学会ホームページの URL が変わりました。以下のとおりです。

大学美術教育学会の URL：

<http://saeu.jp/>

2. 今後 1 年間を通して、会員基礎情報の登録・変更（住所変更等）、大会発表申込等の方法について、学会ホームページから入力できるよう、漸次試験運用を図る予定です。

■平成 23 年度学会入会者氏名一覧

（入会申込受付日：H23. 8. 22～H24. 3. 13、11 名）

(44) 尹ゴウン（ゆん・ごうん）、(45) 赤羽雄太（あかばね・ゆうた）、(46) CHIMUDE（ちむで）、(47) 林原泰子（はやしばら・やすこ）、(48) 大畑幸恵（おおはた・ゆきえ）、(49) 大海悠太（おおが い・ゆうた）、(50) 樺島優子（かばしま・ゆうこ）、(51) 緒方泰志（おがた・たいし）、(52) 花輪大輔（はなわ・だいすけ）、(53) 木川田光弘（きかわだ・みつひろ）、(54) 戸室鉄平（とむろ・てつぺい）

※以上の新会員は、平成 24 年 3 月 13 日開催の拡大理事会にて承認されました。

（総務局長 山田一美）

【総務局広報室】

- ・山田一美（東京学芸大学）：「学会会報 No. 26」担当
- ・大成哲雄（聖徳大学）：「学会会報 No. 26」編集担当
- ・小泉 薫（お茶の水女子大附属中学校）「部門会報 No. 42」編集担当
- ・芳賀正之（静岡大学）ホームページ担当
- ・竹内とも子（千代田区立九段小学校）写真・記録
- ・大泉義一（横浜国立大学）写真・記録
- ・相田隆司（東京学芸大学）写真・記録